

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第53期) 至 平成26年3月31日

株式会社シモジマ

(E02839)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 仕入及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 所有者別状況	15
(7) 大株主の状況	16
(8) 議決権の状況	16
(9) ストックオプション制度の内容	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第53期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下島 和光
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03（3862）8626
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 谷中 浩三
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03（3862）8626
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 谷中 浩三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

当社の消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）に係わる会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	百万円	46,961	48,177	47,303	47,748	49,361
経常利益	百万円	3,552	2,608	2,708	2,557	2,118
当期純利益	百万円	2,028	1,287	1,541	1,575	1,271
包括利益	百万円	—	1,320	1,560	1,751	1,099
純資産額	百万円	27,821	28,387	29,146	30,403	31,017
総資産額	百万円	34,854	35,002	35,827	37,221	38,068
1株当たり純資産額	円	1,172.50	1,196.19	1,240.62	1,292.32	1,320.26
1株当たり当期純利益	円	85.53	54.30	65.50	67.12	54.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	79.8	81.1	81.3	81.5	81.4
自己資本利益率	%	7.5	4.6	5.4	5.3	4.1
株価収益率	倍	15.40	18.99	16.73	14.85	19.70
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	3,373	1,820	1,508	2,902	1,187
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△815	△1,022	△965	△1,440	△225
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△781	△1,733	△876	△563	△1,173
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	8,265	7,223	6,924	7,820	7,690
従業員数	人	789	863	878	858	854
(外、平均臨時雇用者数)		(493)	(434)	(386)	(379)	(385)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	百万円	45,192	44,833	44,001	44,363	45,736
経常利益	百万円	3,453	2,624	2,672	2,658	2,076
当期純利益	百万円	2,042	1,361	1,499	1,554	1,233
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405
発行済株式総数	株	24,257,826	24,257,826	24,257,826	24,257,826	24,257,826
純資産額	百万円	27,662	28,343	29,050	30,242	30,829
総資産額	百万円	34,197	34,338	35,077	36,350	37,087
1株当たり純資産額	円	1,166.03	1,194.72	1,237.30	1,288.05	1,313.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	20.00 (10.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益	円	86.09	57.38	63.71	66.21	52.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	80.9	82.5	82.8	83.2	83.1
自己資本利益率	%	7.6	4.9	5.2	5.2	4.0
株価収益率	倍	15.30	17.97	17.20	15.06	20.31
配当性向	%	34.85	52.28	31.39	33.23	41.87
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	610 (396)	628 (328)	633 (281)	613 (266)	619 (258)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
大正9年1月	包装材料卸問屋下島商店創業
昭和18年8月	㈱下島商店発足
昭和18年9月	下島荷具工業㈱に商号変更
昭和37年4月	下島荷具工業㈱は不動産の管理を目的として、資本金300万円で下島不動産㈱（現当社）を設立
昭和39年7月	下島荷具工業㈱は製造部門と商事部門の利益管理を明確にするため、資本金1,800万円で㈱シモジマを設立し、同社の商事部門を㈱シモジマに移管
昭和42年7月	㈱シモジマは取引関係強化を目的として(有)彩光社に資本参加
昭和47年3月	㈱シモジマは外商得意先への商品全国配送網確立を目的として、埼玉県浦和市（現さいたま市）に東部配送センターを設置
昭和52年12月	㈱シモジマは関西地区各店および得意先への配送体制充実を目的として、東大阪市に西部配送センターを設置
昭和54年3月	下島不動産㈱は下島産業㈱に商号変更
昭和55年4月	㈱シモジマが、ヘイコーパック㈱設立に資本参加
昭和56年4月	下島荷具工業㈱が下島商事㈱に商号変更
昭和56年7月	下島商事㈱が下島興業㈱に商号変更
昭和56年7月	㈱シモジマは店舗販売と外商それぞれの利益管理を明確にするため、資本金3,000万円でシモジマ商事㈱を設立し、同社の外売部門・本社管理部門をシモジマ商事㈱に移管
平成元年9月	シモジマ商事㈱は将来の配送業務拡大に対応するため、栃木県安蘇郡田沼町（現佐野市）に田沼倉庫を設置、同時に物流子会社ヘイコーハンドリング㈱（現シモジマ加工紙㈱）を設立。
平成3年4月	下島産業㈱をシモジマ商事㈱に、シモジマ商事㈱をシモジマ㈱にそれぞれ商号変更すると同時に、シモジマ商事㈱（存続会社）がシモジマ㈱と㈱シモジマとを合併、資本金1億725万円となる
平成6年11月	シモジマ商事㈱が下島興業㈱を吸収合併
平成7年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録 資本金14億507万円
平成8年9月	耐震性強化および隣地取得による増床を目的に、当社最大店舗の浅草橋5号館を新築オープン
平成9年9月	子会社、浅草紙工(有)を設立し、旧浅草紙工(有)を買収する
平成10年9月	西日本の物流改善を目的として、東大阪市に西部配送センターを新規増設
平成12年6月	子会社、商い支援㈱を設立
平成12年6月	子会社、浅草紙工(有)を増資し株式会社に組織変更
平成12年11月	本社においてISO14001認証取得
平成13年2月	東京証券取引所市場第二部上場
平成13年9月	中部地区の販売強化を目的として、名古屋市中区に同地区最大規模の名古屋店を新築オープン
平成13年12月	子会社、㈱エステシーを設立
平成14年7月	㈱シモジマに商号変更
平成15年10月	東京浅草橋地区に駐車場も完備した大型店舗浅草橋6号館（現east side tokyo）をオープン
平成16年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成18年3月	子会社、下島（上海）商貿有限公司設立
平成20年1月	子会社、サンワ㈱を設立
平成20年3月	子会社、浅草紙工(株)（現プロパックかっぱ橋店）を吸収合併
平成22年4月	子会社、㈱リード商事の発行済株式を譲受
平成23年8月	新基幹システム「フェニックス」本稼働開始
平成24年9月	子会社、ヘイコーパック㈱市貝新工場竣工
平成26年4月	執行役員制度導入、同年6月より施行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、㈱シモジマ（当社）、当社の子会社9社で構成され、当社は包装資材（主な商品名、紙袋、包装紙・紙器、ポリ袋、粘着テープ、紐・リボン、店舗用品）の販売及び仕入を行っております。

当社を事業部門別に分けると次のとおりであります。

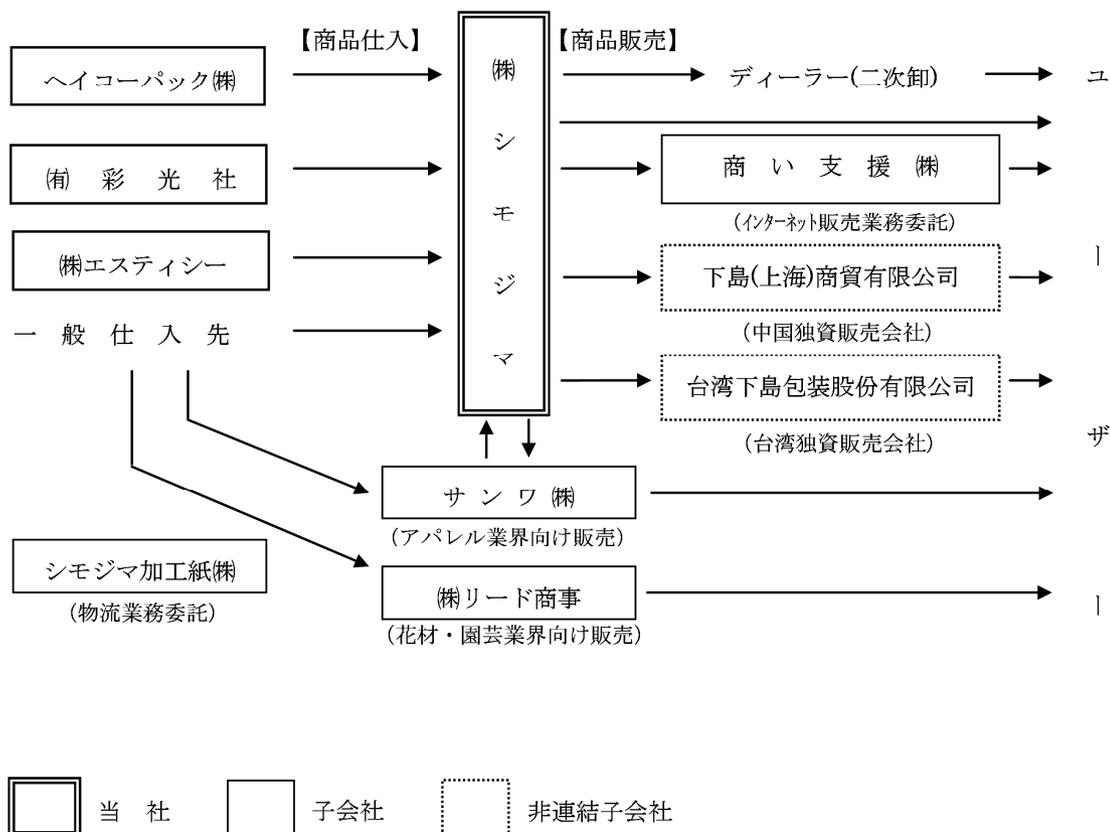
- (1) 営業販売部門 二次卸・包装用品販売店に対するディーラー販売とユーザーへの直接販売を行っております。また、フランチャイズ加盟店（パッケージプラザ）に対しても卸販売を行っております。
- (2) 直営店舗販売部門 直営店舗によるユーザーへの直接販売及び当社カタログを媒体とした通信販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

商品仕入は、子会社ヘイコーパック㈱、(有)彩光社、㈱エスティシー及び一般仕入先より行います。なお、㈱シモジマにて行っていた輸入業務は、当連結会計年度より㈱エスティシーにて全面的に行っております。販売に関しては当社が直接行うほか、インターネット販売については子会社商い支援㈱に販売業務を委託しております。また、アパレル業界向けにハンガー等を主力販売とするサンワ㈱及び花材・園芸資材関連の販売を行う㈱リード商事は当社との間で一部商品の相互調達を行うことで相乗効果を図っております。物流業務に関しては、子会社シモジマ加工紙㈱へ全面的に委託しております。さらに中国においては、販売及び貿易業務を行う子会社として下島（上海）商貿有限公司を営業しており、台湾においても、台北市で店舗販売と営業販売を行っている台湾下島包装股份有限公司を営業いたしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	設備の賃貸借	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) 商い支援㈱	東京都台東区	100	店舗用品	100	2	建物	—	当社商品の販売
シモジマ加工紙㈱	栃木県佐野市	20	その他	100	2	建物	—	物流業務委託
サンワ㈱	大阪市中央区	90	紙製品 店舗用品	100	3	建物	有	当社商品の販売
㈱リード商事	東京都大田区	10	店舗用品	100	1	—	有	当社商品の販売
㈱エスティシー	東京都台東区	90	化成品・包装資材	100	1	建物	—	当社商品の仕入
ヘイコーバック㈱ (注) 2	栃木県芳賀郡	80	紙製品	25	1	機械装置	有	当社商品の製造
㈱彩光社 (注) 2	東京都荒川区	3	店舗用品	36.4	0	機械装置	有	当社商品の製造

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙製品	795 (374)
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社（共通）	59 (11)
合計	854 (385)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
619 (258)	35.7	13.2	5,053,785

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙製品	570 (249)
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社（共通）	49 (9)
合計	619 (258)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 当社は事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社の消費税等に係わる会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の仕入実績、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀による金融緩和策や成長戦略に基づく経済政策を背景に円安・株高が進行し、海外景気は米国の量的金融緩和縮小による新興国の経済成長の鈍化など先行き不透明な状況が続き、弱含みで推移いたしました。当社が属する業界においても、円安基調の定着や原材料等価格の上昇など、極めて厳しい状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループは基本理念である「お客様のニーズに迅速かつ確にお応えする」ことを基本に、販売体制及び利益基盤の強化に取り組んでまいりました。営業販売部門においては、注力してまいりました重点業界に対する新規開拓及び深耕取引を推進することによって、特に農業資材や製菓製パン及びアパレルの分野で売上増に貢献することができました。また、特注品の拡販により紙袋とポリ袋の分野において、売上が増加いたしました。一方、店舗販売部門においては、お客様のニーズに沿ったマーチャンダイジングを推進し、併せて「見やすい、分かりやすい、買いやすい売場づくり」をテーマに大型店を中心とした売場のリニューアルを実施し、お客様にご満足いただける店づくりをしてまいりました。更に、取扱商品の見直しを行うとともに、積極的な販売促進施策を実施いたしました。

この結果、連結売上高は493億61百万円（前期比3.4%増）となり、前期比増収を確保いたしました。利益面については、化成品事業において為替の影響や原材料の値上がり等調達コストの上昇により、粗利額・粗利率とも大幅に低下いたしました。販売管理費については、業務の効率化の推進及び物流比率の改善等により若干減少いたしました。

この結果、連結営業利益は19億91百万円（前期比18.3%減）、連結経常利益21億18百万円（前期比17.1%減）、連結当期純利益は12億71百万円（前期比19.3%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

〔紙製品事業〕

紙袋・包装紙・紙器は当社グループの主力商品であり、主に当社オリジナルブランド商品を販売いたしております。紙袋においては既製品の拡販及び新商品開発に注力するとともに、特注品の受注を強化することで、売上は増加いたしました。一方、包装紙においては需要の減少傾向に変化は見られませんでした。紙器においては新商品開発により販売量も比較的好調に推移いたしました。その結果、紙製品事業の連結売上は、97億60百万円（前期比2.1%増）となりました。

〔化成品・包装資材事業〕

ポリ袋・PP袋等の化成品と粘着テープ・食品関連包材・紐リボン等の一般包装資材は社会ニーズに適合した商品開発を推進し、販売強化を図ってまいりました。当連結会計年度は化成品において、引き続き特注品受注の強化及び品揃えの充実に注力してまいりました。また、食品関連包材の販売強化にも努めてまいりました。その結果、化成品・包装資材事業売上は257億6百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

〔店舗用品事業〕

事務用品・商店用品・日用雑貨等含む店舗用品事業は、オリジナルブランド商品を含め多岐に亘っております。「店舗及びオフィスで使用するあらゆる物が揃う」をコンセプトにした販売体制を整え事業展開を進めております。当連結会計年度は、日用雑貨品におけるオリジナルブランド商品の開発をすすめ、また、文具・事務用品における常備在庫アイテムを拡充し、お客様の利便性向上に努めてまいりました。その結果、店舗用品事業の連結売上は、138億94百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは11億87百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益で21億70百万円、減価償却費の計上で9億92百万円の資金の増加と、売上債権の増加で6億43百万円、たな卸資産の増加で4億4百万円及び法人税等の支払いで9億59百万円の資金減少によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは2億25百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出で3億45百万円、無形固定資産の取得による支出で2億35百万円の資金減少がありましたが、有形固定資産の売却による収入で4億50百万円の資金増加があったことによるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは11億73百万円の減少となりました。これは主に、リース債務の返済による支出で6億55百万円及び配当金の支払いで5億18百万円の資金減少によるものであります。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は76億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億29百万円減少しました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 商品・原材料仕入実績

当連結会計年度の商品・原材料仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
紙製品 (百万円)	5,115	105.5
化成品・包装資材 (百万円)	18,462	114.2
店舗用品 (百万円)	10,050	102.4
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	33,628	109.1

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
2.上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
紙製品 (百万円)	9,760	102.1
化成品・包装資材 (百万円)	25,706	105.5
店舗用品 (百万円)	13,894	100.5
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	49,361	103.4

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
2.上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 主要顧客別売上状況

主要顧客（総販売実績に対する割合が10%以上）に該当するものはありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、円安基調の定着や原材料等価格の上昇など厳しい局面にありますが、利益拡大をはかるため売上高の伸長及び仕入原価の低減など、下記の課題に取り組んでまいります。

事業拡大・利益体質の強化につきましては、当社グループの基本理念に沿ったオリジナル商品の企画・開発の実施と取扱商品の拡大等をはかってまいります。子会社等の設備能力を最大限に活用し、一層の市場開拓に努めるとともに重点業界における新規販売チャネルの拡大、店舗部門の活性化、Webによる通販事業の強化等売上拡大に取り組んでまいります。

原価低減・品質の向上につきましては、海外を含めた新規仕入先の開拓、子会社・仕入先等の生産性向上及び品質の向上に取り組み、不良品（事故対策）の撲滅に対応してまいります。また、物流体制を見直すとともに西日本地区の物流強化をはかってまいります。

法令順守・環境対策につきましては、社外取締役の選任によるコーポレート・ガバナンスの強化、CSR（企業の社会的責任）の一層の充実をはかるとともに環境配慮型商品の企画・開発に積極的に取り組んでまいります。

当社を取り巻く経営環境は年々著しく変化するなか、グループシナジーを推進し価値ある企業として成長することを目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当期末において当社が判断したものであります。また、記載のリスク項目は、当社事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

1. 経済状況・消費動向について

当社グループが商品販売している市場は、大部分が日本国内であります。また、当社グループの得意先には、小規模小売店及び一般消費者も多く、日本国内の景気の影響を受けます。現在の流通段階では一部の小規模小売店の減少傾向もみられます。これにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 商品・原材料価格の変動及び為替相場の変動について

当社グループが仕入をしている商品・原材料のうち、ポリ袋や紙袋等の一部については、仕入価格が合成樹脂や原紙の商品市況の影響を受ける可能性があります。さらに、製造国の分散化をはかっていますが、当該国の政情を含めたカントリーリスクが存在いたします。また、各通貨間における為替変動のバランスが急激に変化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3. 法的規制等について

当社グループは、各種法令につきコンプライアンスの順守に努めております。しかし、今後の法規制の強化や動向によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、環境面においては、当社グループが取り扱っている紙袋・ポリ袋等は、一部利用者においては、容器包装リサイクル法の再商品化対象であり、削減あるいは仕様変更（ポリエチレンフィルムの薄肉化など）の対象となる可能性があります。また、当社グループの商品等に新たに規制された環境負荷物質が含有される可能性があります。このことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 大規模災害による影響について

当社グループの主な事業所や協力工場等が地震・水害などの自然災害による被害を被った場合、生産や配送に遅延・停止などが生ずる可能性があります。また、電力不足等のインフラ環境の変化により、事業活動に支障をきたす可能性があり、当社グループは、危機管理マニュアルを制定し、地震・自然災害・火災等について対応策を周知徹底しておりますが、事業活動の中断に至る事態となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5. 情報漏洩によるリスクについて

当社グループは、個人情報保護規程の制定、情報セキュリティ管理規定等の制定を通じて、情報管理に努めておりますが、コンピューターへのハッカーの侵害等により、万が一、情報漏洩が起きた場合には、お客様に対する損害賠償の発生、信用及びブランドイメージが低下することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

6. 売上債権等の回収懸念及び偶発損失について

当社グループは、金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により引当し、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討して引当を実施しております。また、得意先の信用不安等により、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、重大な貸倒損失または、貸倒引当金の追加計上が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

7. 製造物責任のリスクについて

当社グループは、商品開発と生産にあたっては、安全性、品質管理の徹底により、万全の注意を払って商品をお客さまへ提供させていただいております。しかし、予期しない商品の欠陥が生じ、リコールや製造物責任賠償に繋がるリスクが顕在化する可能性があります。これに対し、製造物責任に係る保険に加入しておりますが、補填出来ない重大な事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

8. 価格競争の激化について

当社グループが事業展開しております紙製品事業、化成品・包装資材事業及び店舗用品事業の業界は、国内多数の競合メーカー等が参入し、価格競争が激しくなっております。また、お客様の購買施策により価格低減要求も厳しくなっており、想定を超えた納入価格の下落並びに国内市場での著しい価格下落等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

9. 投資リスクについて

当社グループの将来事業拡大のための投資は、想定し難い景気後退に伴う市場規模の縮小のリスクが内在しております。また、それらは需要予測に基づくため、実需要によっては収益変動が生じる場合があります。上記に掲げた要因等により不測の事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

10. 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの海外市場への事業進出並びに海外調達増加等には、当該国の景気後退に伴う市場規模の縮小のほか、政治的・経済的混乱、予期せぬ法規制の変更、戦争・テロ、通貨危機、自然災害、疾病の蔓延等のリスクが内在しております。不測の事態等により事業の遂行が中断された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

11. 固定資産の減損会計について

当社グループの保有する固定資産においては、将来、設備の陳腐化や事業撤退・縮小等により、実質的価値が下落した場合、相当の減損による損失が発生する可能性があります。その場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 当社は、シモジマグループ加盟店との間で次の契約（フランチャイズチェーン契約）を締結しております。

① 契約の名称

パッケージプラザ売買取引基本契約

② 契約者

シモジマグループ加盟店

③ 契約の本旨

包装用品、生活関連用品をベースとした複合新業態店舗販売というコンセプトに基づき、店舗販売を通して顧客の信頼を確保し相互の利益をはかること。

④ 契約の内容

当社は、加盟店に対して店舗販売の指導援助及び販売促進活動を行い、「パッケージプラザ」の商標を用いて同一のイメージのもとで営業を行う権利を付与し、加盟店は、当社が開発販売する製品及びその関連商品の買取り販売、あるいは当社が推薦した仕入先より商品を仕入する義務を負います。

⑤ 加盟料、保証金等

当契約においては、加盟料、保証金等に類するものではありません。

⑥ 契約期間等

契約の期間：契約日より満10年間

契約更新の条件：期間満了の6ヶ月前までに、書面による通知がない限り引き続き1年間継続

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は380億68百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億47百万円増加しました。流動資産は202億39百万円となり、11億6百万円増加しました。主な要因は、売上債権が6億43百万円、棚卸資産が4億4百万円増加したことによるものであります。固定資産は178億29百万円となり、2億59百万円減少しました。主な要因は、ソフトウェアの減価償却費等、無形固定資産で2億21百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は70億51百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億34百万円増加しました。主な要因は、流動負債の仕入債務が2億61百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は310億17百万円となり、6億13百万円増加しました。主な要因は、当期純利益等により利益剰余金が7億89百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.1ポイント減少し、81.4%となりました。

(3) 経営成績の分析

当期における経営成績の分析については、「第2事業の状況 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは11億87百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益で21億70百万円、減価償却費の計上で9億92百万円の資金の増加と、売上債権の増加で6億43百万円、たな卸資産の増加で4億4百万円及び法人税等の支払いで9億59百万円の資金減少によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは2億25百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出で3億45百万円、無形固定資産の取得による支出で2億35百万円の資金減少がありましたが、有形固定資産の売却による収入で4億50百万円の資金増加があったことによるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは11億73百万円の減少となりました。これは主に、リース債務の返済による支出で6億55百万円及び配当金の支払いで5億18百万円の資金減少によるものであります。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は76億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億29百万円減少しました。

② 資金財源

当社グループは営業販売部門、直営店販売部門を基軸としてそこから派生する多種多様の販売ルートにより安定的な売上が見込めます。また、オリジナルブランド商品をもつ強みから比較的高い利益率を確保してまいりましたが、為替の円安が長引く中で、その利益率もやや低下の傾向が見られ、暫くは継続して海外調達商品に大きな影響を与える等、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような経営環境のなか、当社グループは多様化するお客様ニーズに対応できる生産設備のさらなる充実と物流体制の整備再構築を推進してまいります。更には、通販事業を3つ目の販売部門のルートと位置づけ、代理店制度の確立とシステムの対応を推進してまいります。これらの事業資金については、当期末における現金及び現金同等物の残高76億90百万円のなかで賄えることができ、中長期的にも自己資金で充足できるものと判断いたしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

子会社へイコーパック(株)の生産設備等の機械装置で187百万円、田沼物流センターの機械装置及び造作設備で74百万円、ITに係るハードウェア・ソフトウェア投資で220百万円等、総額764百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、14の営業拠点、38の店舗、3ヶ所の物流拠点を有している他、協力メーカーへの機械及び装置の貸与等を行っております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	リース資産(百万円)	その他(百万円)		合計(百万円)
本社 (東京都台東区)	全社	総括業務施設	510	—	901 (1,176)	174	38	1,625	216
札幌営業所 ほか11営業所	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	12	—	56 (623)	—	3	72	78
浅草橋5号館 (東京都台東区)	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	221	—	762 (395)	—	0	984	53
east side tokyo (東京都台東区)	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	295	—	258 (358)	—	0	555	9
心斎橋店・大阪営業部 (大阪府中央区)	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	1,126	0	992 (1,338)	—	9	2,129	87
名古屋店・名古屋営業所 (名古屋市中区)	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	327	—	346 (581)	—	3	677	41
横山町店 ほか33店舗	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	447	—	410 (1,575)	516	23	1,397	135
東部配送センター (埼玉県さいたま市緑区)	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	15	0	86 (13,840)	2	13	118	—
西部配送センター (大阪府東大阪市)	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	27	2	654 (4,250)	6	0	691	—
田沼倉庫 (栃木県佐野市)	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	1,178	100	1,896 (87,383)	—	2	3,177	—
保木間駐車場 ほか1倉庫	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	37	—	341 (1,833)	—	—	378	—
湯島社宅ほか 福利厚生施設	全社	厚生施設	18	—	198 (840)	—	0	217	—
協力メーカーに対する 貸与機械及び装置他	紙製品	印刷製袋設備	1	115	—	559	2	678	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 東部配送センターが賃借している土地は12,210㎡であります。
3. 協力メーカーに対する貸与機械及び装置他の機械装置及び運搬具には、国内子会社に一部賃貸しているものがあります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円) (注)	合計 (百万円)	
(株)リード商事	本社 (東京大田区)	店舗用品	本社機能	25	0	201 (970)	10	0	237	35
ヘイコーバック(株)	本社・工場 (栃木県芳賀郡)	紙製品	生産設備	701	160	121 (22,532)	—	7	994	104
南彩光社	本社・工場 (東京都荒川区)	店舗用品	生産設備	72	2	51 (240)	—	0	127	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

生産能力等に重要な影響を及ぼすような設備の新設、改廃、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	24,257,826	24,257,826	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,257,826	24,257,826	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年5月20日 (注)	4,042,971	24,257,826	—	1,405	—	1,273

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	21	139	50	2	5,714	5,952	—
所有株式数(単元)	—	19,700	3,947	110,105	3,863	1	104,622	242,238	34,026
所有株式数の割合 (%)	—	8.13	1.63	45.46	1.59	0.00	43.19	100.00	—

(注) 1. 自己株式779,032株は「個人その他」に7,790単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(有)謙友	東京都豊島区雑司が谷1-13-4	2,822	11.63
(有)ケイエヌジェイ	東京都新宿区矢来町30	2,787	11.49
(有)和貴	東京都目黒区八雲3-4-20	2,295	9.46
下島 謙司	東京都渋谷区	2,139	8.81
下島 公明	東京都千代田区	724	2.98
下島 和光	東京都目黒区	713	2.94
シモジマ従業員持株会	東京都台東区5-29-8	633	2.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	560	2.31
シモジマ取引先持株会	東京都台東区5-29-8	435	1.79
(有)R&T	東京都千代田区六番町3-1	341	1.40
(有)K&M	東京都千代田区六番町3-1	341	1.40
計	—	13,795	56.87

- (注) 1. (有)謙友は下島謙司の100%出資会社であります。
2. (有)和貴は下島和光の100%出資会社であります。
3. 上記のほか、当社は自己株式779千株を保有しております。
4. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 805,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,418,500	234,185	—
単元未満株式	普通株式 34,026	—	—
発行済株式総数	24,257,826	—	—
総株主の議決権	—	234,185	—

- (注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
(株)シモジマ	東京都台東区浅草橋 5-29-8	779,000	—	779,000	3.21
(有)彩光社	東京都荒川区町屋8 -14-1	14,800	—	14,800	0.06
ヘイコーパック(株)	栃木県芳賀郡芳賀町 祖母井1702-1	11,500	—	11,500	0.04
計	—	805,300	—	805,300	3.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	126	122,566
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (——)	—	—	—	—
保有自己株式数	779,032	—	779,032	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した株式及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ配当性向30%を目途とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の利益剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの利益剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で決議しております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき普通株式1株当たり22円の配当（うち中間配当11円）を実施することを決定しました。

内部留保につきましては、店舗拡充等のための設備投資資金及び情報化投資資金に充当し、企業基盤の強化のため有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る利益剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	258	11
平成26年6月24日 定時株主総会決議	258	11

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,389	1,323	1,173	1,077	1,070
最低(円)	1,140	796	860	841	910

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,035	977	985	1,015	1,034	1,070
最低(円)	935	930	930	944	916	985

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		下島 和光	昭和28年9月24日生	昭和58年1月 シモジマ商事(株)入社 平成2年6月 同社取締役就任 平成3年4月 当社取締役就任 平成6年7月 当社常務取締役経営企画室長就任 平成13年4月 当社常務取締役営業本部長就任 平成16年6月 当社代表取締役専務就任 平成17年4月 当社代表取締役社長就任 (現任) (重要な兼職の状況) サンワ(株)取締役会長	(注) 4	713
取締役	専務執行役員 管理本部長	谷中 浩三	昭和22年10月30日生	昭和41年4月 (株)シモジマ入社 平成3年4月 当社監査室長 平成6年6月 当社常勤監査役就任 平成12年6月 当社取締役経理部長就任 平成18年6月 当社取締役経理本部長就任 平成20年6月 当社常務取締役経理本部長就任 平成24年6月 当社専務取締役経理本部長就任 平成25年5月 当社専務取締役管理本部長就任 平成26年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長 就任 (現任)	(注) 4	61
取締役	常務執行役員 営業本部長	横山 庄蔵	昭和31年11月4日生	昭和54年4月 (株)シモジマ入社 平成8年4月 当社東京営業部部長 平成10年4月 当社関東営業部部長 平成15年4月 当社業態開発部部長 平成16年6月 当社取締役営業副本部長就任 平成18年6月 当社取締役営業本部長就任 平成20年6月 当社常務取締役営業本部長就任 平成21年12月 当社常務取締役営業統括本部長就任 平成26年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 就任 (現任)	(注) 4	10
取締役	常務執行役員 監査室長	下島 公明	昭和32年9月15日生	昭和55年4月 (株)シモジマ入社 昭和63年4月 シモジマ商事(株)、電算室長 平成6年6月 当社取締役電算室長就任 平成13年4月 当社取締役情報システム部長就任 平成14年6月 当社取締役監査室長就任 平成24年6月 当社常務取締役監査室長就任 平成26年6月 当社取締役常務執行役員監査室長 就任 (現任)	(注) 4	724
社外取締役		船井 勝仁	昭和39年5月26日生	昭和63年4月 (株)船井総合研究所入社 平成10年3月 同社常務取締役業務本部副本部長就 任 平成15年3月 船井キャピタル(株)、取締役会長就任 平成19年6月 当社監査役就任 平成20年3月 (株)船井本社、代表取締役社長就任 (現任) 平成26年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		平松 幸義	昭和26年10月29日生	昭和49年4月 ㈱シモジマ入社 昭和54年10月 当社福岡営業所所長 昭和63年3月 当社東部配送センター所長 平成14年5月 当社関東営業部部長 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	27
常勤監査役		桑子 幸彦	昭和29年7月28日生	昭和52年4月 ㈱シモジマ入社 昭和59年10月 当社名古屋長者町店長 平成7年8月 当社名古屋明道町店長 平成13年9月 当社名古屋店長 平成22年6月 当社取締役販売副本部長就 平成26年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	6
社外監査役		佐藤 裕一	昭和25年5月10日生	昭和54年3月 公認会計士登録 昭和60年8月 中央監査法人社員 昭和63年6月 同代表社員 平成12年3月 中央コンサルティング㈱入社 平成18年11月 公認会計士佐藤裕一事務所開所 (現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任) 平成22年6月 エイベックス・グループ・ホールデ ィングス㈱社外取締役(現任)	(注)5	—
社外監査役		榎本 峰夫	昭和25年12月12日生	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 弁護士会登録(東京弁護士会) 平成12年5月 榎本峰夫法律事務所主宰(現任) 平成16年5月 ㈱サミーネットワーク社外監査役 平成16年6月 ㈱セガ社外監査役(現任) 平成18年6月 日本工営㈱社外監査役(現任) 平成19年6月 セガサミーホールディングス㈱社外 取締役(現任) 平成26年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
計						1,544

- (注) 1. 船井勝仁氏は、社外取締役であります。
2. 佐藤裕一氏及び榎本峰夫氏は、社外監査役であります。
3. 船井勝仁氏、佐藤裕一氏並びに榎本峰夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
唐澤 貴夫	昭和34年9月29日生	平成2年4月 弁護士登録(第2東京弁護士会) 平成2年4月 兼子・岩松法律事務所入所 平成16年7月 財務省関東財務局証券検査官 平成18年3月 兼子・岩松法律事務所復帰(現任) 平成22年6月 ニューリアルプロパティ㈱監査役(現任)	一株

8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名及び担当は次のとおりです。

氏 名	担 当
谷中 浩三	管理本部長
横山 庄蔵	営業本部長
下島 公明	監査室長
川西 邦典	営業本部副本部長
石川 雅秋	商品本部長
猪木 秀彦	管理本部副本部長
植松 徹	販売本部長
笠井 義彦	営業本部副本部長
下島 雅幸	管理本部副本部長
小野寺 仁	経営企画室長
下島 謙司	商品本部副本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンス体制

①企業統治の体制

(イ)企業統治に関する基本的な考え方

当社は、企業経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの有効的機能が求められていることを十分に認識しております。経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主及び当社の置かれた社会的立場を重視した公正・公明な経営システムを構築し、維持することを最重要課題としております。具体的には、適時適切な情報開示に努め経営の透明性を高め、ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、コンプライアンス体制の強化をはかりながら意思決定と業務執行が適切に行われるよう、適正かつ効率的な取締役会の運営に努め、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるとともに最適な企業組織のあり方を追求して、株主及び他の利害関係者の期待に応えてまいります。

(ロ)当社のコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社取締役会は、当社グループ全体の視野に立った経営の基本方針及び経営の重要な意思決定と業務執行を指揮監督する役割を担っております。

また、平成26年6月24日開催の第53回定時株主総会において、社外取締役1名の選任及び執行役員制度を導入いたしましたので、本報告書提出現在の経営体制は、取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）、執行役員は8名（取締役兼務3名は除く）となっています。

執行役員制度導入の目的は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による経営効率化を推進し、権限を移譲することで業務執行上の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化をはかることとしています。

新たに選任しました社外取締役は、取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するため意見等を述べるなど経営監視機能を強化します。

取締役会を補佐する協議機関として、代表取締役のもと業務執行取締役及び執行役員等によって構成される役員会において、当社及び当社グループに関する経営の方向性や方針を明確にしております。

当社は監査役設置会社であり、各監査役は、客観的な立場から取締役の職務執行を監視・検証し、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、内部監査部門や会計監査人と連携をはかりながら、各部門及び当社グループ各社からのヒヤリングや社内書類の閲覧等を行い、取締役及び執行役員等の職務執行の妥当性、効率性を幅広く検証しております。

さらに、業務執行部門から独立した内部監査部門による定期的な監査と検証の実施等により、善管注意義務違反や違法行為等に関する防止体制が整っており、業務執行が適切かつ効率的に行われていると判断しており、現状の体制を採用しております。

(ハ)企業統治の体制を採用する理由

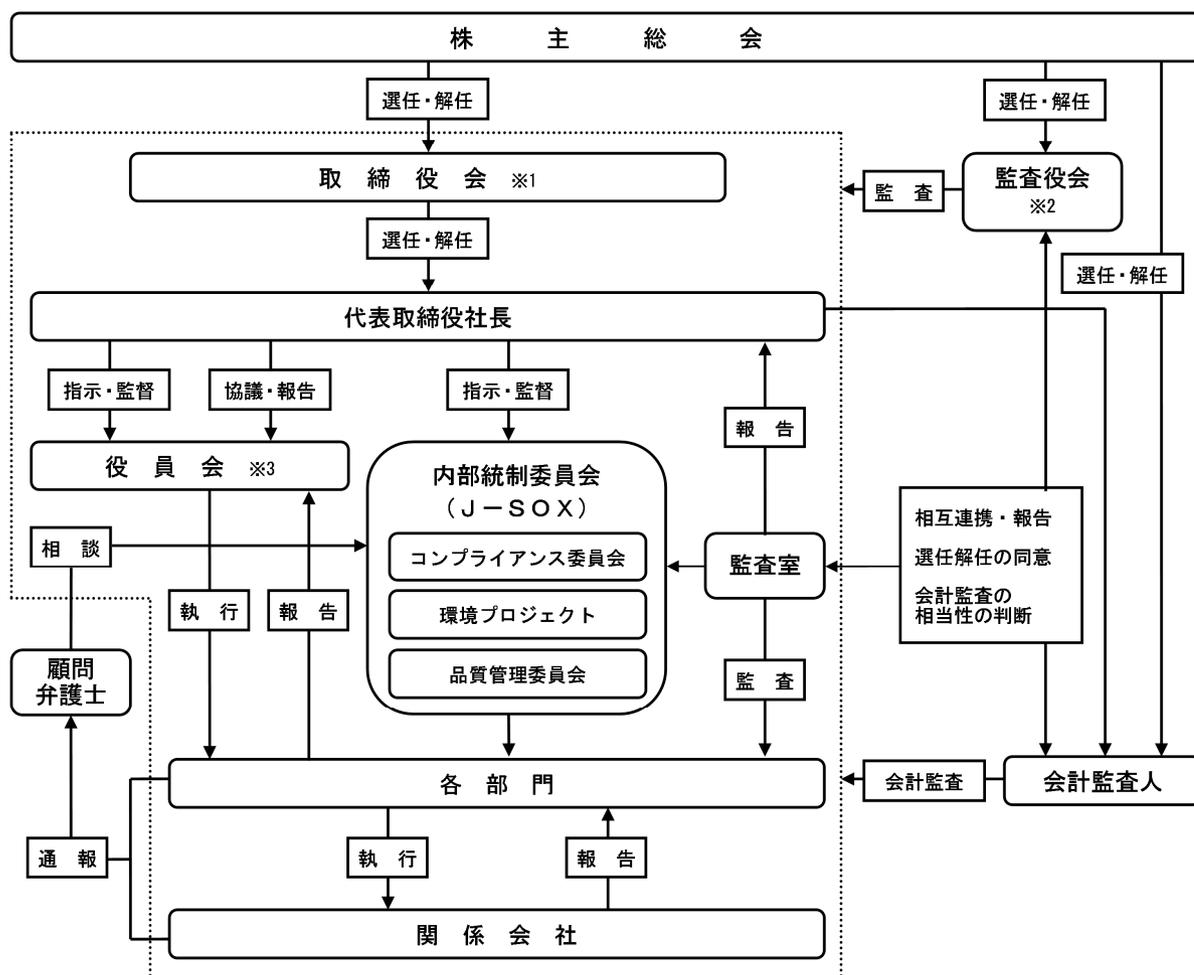
当社は、社外取締役の選任をしておりませんでしたでしたが、平成26年6月24日開催の第53回定時株主総会において、社外取締役の選任決議をいたしました。これにより、社外取締役の選任により、意思決定について客観的な立場により判断を行うとともに、取締役の職務執行を監督・監視する体制を構築し経営監視機能を強化してまいります。また、職務に精通した業務執行取締役及び執行役員によって、意思決定や業務執行を行うことで経営の責任を明確にし、実効性を確保してまいります。

さらに、財務報告に係る内部統制をはじめリスク管理やコンプライアンス活動に基づく体制整備により、適法性・妥当性について合理的な判断を行う体制としています。加えて、業務執行部門から独立した内部監査部門による定期的な監査と検証の実施により、善管注意義務違反や違法行為等に関して防止体制を採っております。よって、業務執行が適正かつ効率的に行われていると判断しており現状の体制を採用しています。

(ニ)内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、取締役会において下記のとおり基本方針を定めております。なお、当事業年度においては、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化をはかるなど内部統制システムの整備を進めてまいりました。さらに、見直しを行い追加決議し、その取り組みも含め整備しております。

現行実施しておりますコーポレート・ガバナンスの体制を図示しますと以下のとおりであります。なお、社外取締役の選任、執行役員制度を平成26年6月24日に導入いたしております。



- ※1 社外取締役1名就任、独立役員として届出
- ※2 社外監査役2名就任、両名とも独立役員として届出
- ※3 取締役及び執行役員で構成

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

(i) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ コンプライアンスの推進活動に係る基本的事項であるコンプライアンス基本規程と取締役をはじめ全従業員の規範や基準であるグループ行動指針（行動羅針盤）を制定し、コンプライアンスの徹底をはかります。
- ・ 社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、その構成員として内部統制委員会より指名された各部門長を配置しています。また、コンプライアンス担当役員を設置し、内部統制委員会の中でコンプライアンスに係る項目の審議をしております。
- ・ 企業活動に関する法令を洗い出し、リスク評価を行い予防措置、対処方法、是正手段を検討します。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 株主総会議事録、取締役会議事録、役員会議事録、決裁申請書、稟議書の文書その他の職務の執行に係る文書等の情報は、文書管理規程にしたがい保存及び管理を行います。なお、機密文書については各部署が重要性の高い文書を指定機密文書として適切な利用並びに管理を行います。
- ・ 情報システム管理規程を制定して、財務諸表の作成に資することはもとより情報システムに関する電子情報全般の管理体制の確立を行うとともに、個人情報保護規程を制定し、個人情報保護方針の周知と個人情報の管理を徹底します。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・担当部署または内部統制委員会において、ビジネス活動での直面するリスクの特定、評価、対応を含めたリスクマネジメントを推進し、リスクに対応した基準やマニュアル等の策定を行います。その活動の概要は定期的に取り締役会へ報告します。
- ・災害等(地震、火災、新型インフルエンザ、その他)に起因する緊急事態については、危機管理規程にしたがい災害対策本部を設置して、各部署に委員を配置します。また、首都圏直下型地震に備え、人命の安全確保及び事業早期再開の取り組みに関するマニュアルを策定しています。
- ・内部者取引防止規程(インサイダー取引防止)により、社内情報管理の強化をはかるとともに未然に防止し、証券市場における信頼を確保することに努めます。
- ・情報システム管理規程及び個人情報保護規程に基づき、情報漏洩リスク及び情報セキュリティの全社的 management・統括を実行します。
- ・反社会的取引防止規程並びに反社会的勢力対応マニュアルを制定し、防止に必要な社内体制や手続きについて定め、社会規範を尊重して良識ある企業活動を心がけます。
- ・品質管理規程を制定するとともに品質管理委員会を設置して、製品安全法令等を順守し商品品質管理を適切に実施します。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は原則、取締役会を毎月1回、また取締役及び執行役員等で構成する役員会を週1回開催し、業務の全般的執行方針及び重要な業務の実施等に関し、多面的な検討を経て適切に決定するため、協議や報告を行います。
- ・業務の効率的運用や責任体制の確立をはかるため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程並びに職務権限基準を策定するとともに取締役会付議基準や決裁手続きを定めています。
- ・中期経営方針に基づき、中期経営計画の策定及び各部門長方針を策定し、定めた方法により経営計画の進捗状況の確認や経営目標の達成度向上をはかります。
- ・執行役員制度を導入し取締役会における決定事項に基づいて、代表取締役のもと執行役員は業務執行を迅速に遂行する体制を整えます。
- ・社外取締役の選任により、事業に関するアドバイス及び取締役等の職務遂行のモニタリングが実施される体制を整えます。
- ・中期経営方針に基づき、中期経営計画の策定及び各部門長方針を策定し、定めた方法により経営計画の進捗状況の確認や経営目標の達成度向上をはかります。

(v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス基本規程と全従業員の規範や基準であるコンプライアンス行動指針(行動羅針盤)を制定して、全従業員がルールを順守し誠実かつ公正な業務遂行するようコンプライアンスの徹底をはかります。
- ・全従業員に規範や基準を明確にするため、企業行動規範を制定し、全従業員へ配布して常時携帯を義務付けています。
- ・各部門は、企業活動に関連する法令を洗い出し、リスク評価を実施し予防措置、対処方法、是正手段を検討します。
- ・企業取引の公正化をより進行させることで、下請法(下請代金支払遅延等防止法)マニュアルの整備をはかり順守しています。
- ・業務執行部門から独立した内部監査部門が、各部署の業務プロセス等を定期的に監査し、業務活動の有効性、適法性、社内規程の順守等に関する検証を行っています。監査結果や改善の要否を社長へ報告するとともに、改善指導事項を各部門へ通知し、各部門は是正を行います。
- ・コンプライアンス担当部署、内部監査部門は、平素より監査役と連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。
- ・従業員等が、法令順守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように社内通報規定に基づき相談・通報窓口を設置しています。

(vi) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社に対する統一的な管理事項を定めた関係会社管理規程を制定するとともに、管理部署は子会社が行う重要事項に関して承認基準を制定しこれに基づいて実行します。
- ・子会社の従業員等に対して規範や基準を明確にするため、子会社においてもコンプライアンス企業行動規範を順守します。

- ・子会社の従業員等が、法令順守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように子会社においても相談・通報窓口を制定します。
- ・出向規定に基づき、常勤・非常勤に係らず子会社の取締役または監査役として本社従業員等を派遣し、業務及び会計の状況を定期的に監督します。
- ・企業集団の業務運営状況を把握しその改善をはかるため、内部監査規程に基づき業務執行部門から独立した内部監査部門が各子会社の内部監査を実施するとともに財務報告の信頼性及び業務の適正を確保することを目指します。
- ・グループ会社との取引については、基本契約や社内規定等に基づき市場価格によって適切に行います。

(vii) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助するために必要な要員を配置します。

(viii) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・前号の監査役補助員は、取締役会の指揮命令系統には属さず、監査役の職務の補助にあたり、監査役補助員に対する人事異動・人事評価・懲戒処分その他人事上の措置は、監査役会の承認を得ます。

(ix) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・内部監査部門が実施した内部監査の結果や内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の活動状況について監査役に報告します。また、監査役が追加監査の必要性を認めたときは、追加監査の実施または業務改善等の施策の実施を求めることができます。
- ・社内通報規定に基づく相談・通報制度により、経営幹部等の不正が通報された場合は、速やかに監査役に報告します。
- ・取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告しなければならない。

(x) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役及び監査役会は、監査の実施にあたり、内部監査部門及び会計監査人と連携することができるほか、取締役会・役員会等の重要な会議に出席することができ、その場において必要な意見を述べ、または説明を求めることができる。
- ・監査役は社長並びに取締役、内部監査室及び会計監査人とは、意思疎通をはかるため定期的に意見交換会を開催します。
- ・監査役は会計監査人を監視及び検証し、会計監査人の独立性を確保するとともに会計監査人の監査報告について独自に報告を受けられる。

コーポレート・ガバナンスに係る社内規程、規定、制度、マニュアル、手続き等は各担当部門において継続的に見直し、必要に応じて改廃、制定、改善等行います。

(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対応し、企業価値の維持・向上させるための的確な管理・実践が可能となることを目的にリスク評価を行い、リスク軽減に取り組む優先順位を協議いたしました。

社長を委員長とし関係部門の執行責任者を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムと併行してリスク管理方針の徹底と当該リスク対応を主管する部門によるリスク管理プログラムの実施をしています。そして、内部監査部門による有効性評価と経営者の見直しでP D C A (Plan-Do-Check-Act)のサイクルをまわすマネジメントを構築しております。

内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会、環境プロジェクト、品質管理委員会などを位置付け、リスク管理に関する網羅性を確保しております。また、これらの委員会活動の基本となるコンプライアンス基本規程、シモジマグループ行動指針(行動羅針盤)、反社会的取引防止規程、それに伴う反社会的勢力対応マニュアルの制定、危機管理規定、情報セキュリティ管理規定、品質マニュアル、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)マニュアルの整備、首都圏直下型地震に備え、人命の安全確保及び事業早期再開の取り組みに関するマニュアルを策定しています。

(へ) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約締結の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部統制システムの実効性を高めるため、内部統制に関する社内体制の強化をはかるとともに、業務執行部門から独立した内部監査部門(監査室)3名が当社各部署及び子会社に対する内部監査(会計監査、業務監査、組織制度監査等)を定期的実施しております。

監査対象は本社部門を始め全事業部門で、期末までに翌期の内部監査計画書を策定して内部監査業務を展開しております。業務活動の効率性、違法性、社内規程の順守等に関する検証を行い、監査結果については内部監査報告書により社長及び監査役会に報告しております。また、必要に応じて、指摘事項については是正させております。

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名構成となっております。

監査役会は、独立の立場から取締役の職務執行を監査することにより企業不祥事を防止し、健全で持続的な成長を確保することを基本責務であると認識しております。監査役は、取締役会・役員会等の重要な意思決定会議へ出席し、付議事項の妥当性、手続きの適法性の確認をするとともに、必要な意見を述べております。また、連結計算書類及び計算書類等の監査については、監査役監査規程に基づき会計監査人と会合を開催して情報の共有化をはかっております。さらに監査役は、監査上の必要性に従い、内部監査部門と緊密な連携を保ち内部監査の結果を活用しております。

社外取締役船井勝仁氏は、永年の経営コンサルティング会社の取締役として経営に関与されており、コンサルタントとしての豊富な経験を有しているとともに、経営専門的識見を有しています。並びに、社外監査役佐藤裕一氏は、公認会計士の資格を有しているとともに専門的識見、培われた経理財務の経験・知識を有しております。また、新たに就任いたしました社外監査役榎本峰夫氏は、弁護士資格を有しているとともに専門的かつ高度な識見を有しております。なお、船井勝仁氏については、平成26年6月24日開催の第53回定時株主総会において監査役を辞任し社外取締役に就任しました。

③ 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法において、財務報告に係る信頼性を確保するため財務報告に係る内部統制の有効性評価が義務付けられております。当社において文書化やフローチャート等整備を行いました結果、財務報告に係る内部統制は有効であり重要な不備や欠陥はないと自己評価しております。

④ 社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

当社は従来、社外取締役を選任しておりませんでした。平成26年6月24日開催の第53回定時株主総会において社外取締役1名の選任を決議いたしました。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、社外取締役は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

当社の取締役会及び役員会は開催頻度が高いことにより、会社の業務執行の意思決定は機動的に行われ、各取締役の職務の執行を確認し監督を行っております。

当社は、取締役会における経営の意思決定機能と取締役及び執行役員の職務執行を管理監督するため、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しています。

当社において、社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、社外監査役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

なお、社外取締役及び社外監査役とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、客観的で公平公正な監査機能を保持しております。

⑤取締役報酬及び監査役報酬

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	287	251	35	—	11
監査役 (社外監査役を除く)	31	27	4	—	2
社外役員	7	7	0	—	2

当事業年度末現在の取締役は11名、監査役は4名であります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

支給方法としましては、業績に応じて支給する報酬制度としています。

これは、取締役の報酬の透明性と会社の利害一致による企業価値の最大化をはかることを目的として、業績に応じて支給する報酬制度を採用しており、取締役会が実施する個人(部門)別業績評価に基づき取締役の報酬を決定しております。

⑥会計監査の状況

当社の財務諸表監査においては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し市場等への適切な経営情報を提供するとともに、公正不偏の立場から監査が実施されるよう社内環境等を整備しております。当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者等の構成については、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 業務執行社員 星野正司、立石康人

(注) 継続監査年数については、7年以内のため記載しておりません。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他9名であります。

・監査役及び監査役会は、会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、各種報告会を通じて情報の共有化をはかり、会計監査人とは緊密な連携を維持しております。

⑦取締役の選任決議要件

(i) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ii) 取締役の選任方法

当社は取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(i) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ii) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実をはかるため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営をはかるため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

2. 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
16銘柄 231百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)タイセイ	153,200	231	取引関係の維持
(株)ニトリホールディングス	21,750	156	取引関係の維持
積水化学工業(株)	23,000	23	取引関係の維持
日本マクドナルドホールディングス(株)	4,487	11	取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	7,160	9	取引関係の維持
(株)寺岡製作所	17,715	6	取引関係の維持
(株)アークス	2,303	4	取引関係の維持
(株)AOKIホールディングス	1,778	4	取引関係の維持
上新電機(株)	3,000	2	取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	2	取引関係の維持
(株)新星堂	37,414	1	取引関係の維持
第一生命保険(株)	3	0	取引関係の維持
ザ・バック(株)	200	0	取引関係の維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)タイセイ	153,200	74	取引関係の維持
(株)ニトリホールディングス	14,800	66	取引関係の維持
積水化学工業(株)	23,000	24	取引関係の維持
日本マクドナルドホールディングス(株)	4,740	13	取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	7,210	9	取引関係の維持
(株)寺岡製作所	17,982	7	取引関係の維持
(株)AOKIホールディングス	3,840	5	取引関係の維持
(株)アークス	2,303	4	取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	2	取引関係の維持
上新電機(株)	3,000	2	取引関係の維持
(株)新星堂	9,085	1	取引関係の維持
第一生命保険(株)	300	0	取引関係の維持
ザ・バック(株)	200	0	取引関係の維持

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

3. 親会社等に関する事項

当社は親会社を有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	28	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模及び監査計画説明書を基に、合理的な監査時間を見積り、監査報酬額を決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,964	7,836
受取手形及び売掛金	※3 5,345	5,988
商品及び製品	4,697	5,057
原材料及び貯蔵品	485	529
繰延税金資産	243	229
その他	408	609
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	19,132	20,239
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,431	10,455
減価償却累計額	△5,085	△5,405
減損損失累計額	—	△16
建物及び構築物（純額）	5,345	5,033
機械装置及び運搬具	3,641	3,312
減価償却累計額	△2,860	△2,920
機械装置及び運搬具（純額）	780	392
土地	※4 7,280	※4 7,280
リース資産	808	1,500
減価償却累計額	△210	△301
リース資産（純額）	597	1,199
その他	1,029	1,153
減価償却累計額	△855	△922
減損損失累計額	—	△10
その他（純額）	174	221
有形固定資産合計	14,179	14,127
無形固定資産		
のれん	73	36
リース資産	140	110
その他	1,132	978
無形固定資産合計	1,347	1,125
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 559	239
長期貸付金	48	66
繰延税金資産	155	270
その他	※1 1,849	※1 2,052
貸倒引当金	△51	△53
投資その他の資産合計	2,562	2,576
固定資産合計	18,088	17,829
資産合計	37,221	38,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,358	2,619
リース債務	75	99
未払法人税等	772	781
賞与引当金	323	310
役員賞与引当金	41	21
その他	1,151	1,009
流動負債合計	4,722	4,842
固定負債		
リース債務	610	640
繰延税金負債	9	8
再評価に係る繰延税金負債	※4 329	※4 329
退職給付引当金	765	—
退職給付に係る負債	—	841
資産除去債務	45	45
その他	333	343
固定負債合計	2,095	2,209
負債合計	6,817	7,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金	1,304	1,304
利益剰余金	34,489	35,278
自己株式	△877	△878
株主資本合計	36,321	37,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	236	87
繰延ヘッジ損益	2	22
土地再評価差額金	※4 △6,228	※4 △6,228
退職給付に係る調整累計額	—	△4
その他の包括利益累計額合計	△5,989	△6,123
少数株主持分	72	30
純資産合計	30,403	31,017
負債純資産合計	37,221	38,068

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	47,748	49,361
売上原価	※1 31,913	※1 34,068
売上総利益	15,835	15,292
販売費及び一般管理費	※2 13,398	※2 13,300
営業利益	2,436	1,991
営業外収益		
受取利息	36	18
受取配当金	3	3
受取賃貸料	26	29
仕入割引	33	30
受取手数料	—	45
雑収入	108	110
営業外収益合計	209	238
営業外費用		
支払利息	0	—
売上割引	69	31
為替差損	6	52
雑損失	12	27
営業外費用合計	88	111
経常利益	2,557	2,118
特別利益		
投資有価証券売却益	26	105
保険解約返戻金	1	8
補助金収入	200	—
特別利益合計	228	114
特別損失		
固定資産除却損	※3 17	—
減損損失	—	※4 27
出資金評価損	—	35
保険解約損	3	—
その他	1	—
特別損失合計	23	62
税金等調整前当期純利益	2,762	2,170
法人税、住民税及び事業税	1,148	970
法人税等調整額	△6	△27
法人税等合計	1,142	942
少数株主損益調整前当期純利益	1,619	1,227
少数株主利益又は少数株主損失(△)	43	△43
当期純利益	1,575	1,271

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,619	1,227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130	△147
繰延ヘッジ損益	1	19
その他の包括利益合計	※ 131	※ △127
包括利益	1,751	1,099
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,705	1,142
少数株主に係る包括利益	45	△42

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405	1,304	33,406	△877	35,238
当期変動額					
剰余金の配当			△492		△492
当期純利益			1,575		1,575
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,082	△0	1,082
当期末残高	1,405	1,304	34,489	△877	36,321

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	106	1	△6,228	—	△6,120	28	29,146
当期変動額							
剰余金の配当							△492
当期純利益							1,575
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129	1	—	—	130	43	174
当期変動額合計	129	1	—	—	130	43	1,257
当期末残高	236	2	△6,228	—	△5,989	72	30,403

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405	1,304	34,489	△877	36,321
当期変動額					
剰余金の配当			△515		△515
当期純利益			1,271		1,271
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			33		33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	789	△0	788
当期末残高	1,405	1,304	35,278	△878	37,110

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	236	2	△6,228	－	△5,989	72	30,403
当期変動額							
剰余金の配当							△515
当期純利益							1,271
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△148	19	－	△4	△133	△42	△175
当期変動額合計	△148	19	－	△4	△133	△42	613
当期末残高	87	22	△6,228	△4	△6,123	30	31,017

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,762	2,170
減価償却費	905	992
のれん償却額	63	36
固定資産除却損	17	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△26	△103
減損損失	—	27
補助金収入	△200	—
保険解約返戻金	△1	△8
出資金評価損	—	35
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18	2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	71	△765
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	841
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	△13
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	△19
受取利息及び受取配当金	△40	△22
支払利息	0	—
為替差損益 (△は益)	2	△16
売上債権の増減額 (△は増加)	△41	△643
たな卸資産の増減額 (△は増加)	467	△404
仕入債務の増減額 (△は減少)	△59	261
その他	△68	△245
小計	3,843	2,124
利息及び配当金の受取額	40	22
利息の支払額	△0	—
法人税等の支払額	△1,180	△959
補助金の受取額	200	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,902	1,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△243	△246
定期預金の払戻による収入	143	243
有形固定資産の取得による支出	△1,001	△345
有形固定資産の売却による収入	21	450
無形固定資産の取得による支出	△265	△235
無形固定資産の売却による収入	40	—
投資有価証券の取得による支出	△7	△27
投資有価証券の売却による収入	49	131
貸付けによる支出	—	△24
貸付金の回収による収入	5	4
その他	△182	△176
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,440	△225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100	—
短期借入金返済による支出	△100	—
リース債務の返済による支出	△70	△655
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△492	△518
少数株主への配当金の支払額	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△563	△1,173
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	896	△195
現金及び現金同等物の期首残高	6,924	7,820
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	65
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,820	※ 7,690

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

商い支援㈱

シモジマ加工紙㈱

サンワ㈱

㈱リード商事

ヘイコーパック㈱

㈲彩光社

㈱エスティシー

上記のうち、㈱エスティシーは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

下島(上海)商貿有限公司

台湾下島包装股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品・製品

店 舗

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

店舗以外

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- ③リース資産
（所有権移転外ファイナンス・リース取引）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社の一部は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当社及び連結子会社の一部は、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段
為替予約取引
 - ・ヘッジ対象
外貨建金銭債務
- ③ヘッジ方針
外貨建仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が841百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が4百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	90百万円	－百万円
その他(出資金)	35	58

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	14百万円	25百万円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	162百万円	－百万円

※4 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△ 1,269百万円	△ 1,259百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上原価	36百万円	55百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給与・賞与	4,482百万円	4,386百万円
運賃	2,514	2,547
賞与引当金繰入額	313	301
退職給付費用	70	71

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	—百万円
その他	2	—
計	17	—

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
east side tokyoセンター北(神奈川県横浜市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	16
WRAPPLE(東京都渋谷区)	店舗設備	建物及び構築物、その他	7
プロバック立川店(東京都立川市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	3
合 計			27

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業所及び店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(27百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によって測定しておりますが、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	228百万円	△126百万円
組替調整額	△26	△103
税効果調整前	202	△230
税効果額	△71	82
その他有価証券評価差額金	130	△147
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	16	120
組替調整額	△15	△89
税効果調整前	1	30
税効果額	△0	△10
繰延ヘッジ損益	1	19
その他の包括利益合計	131	△127

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,257,826	—	—	24,257,826
合計	24,257,826	—	—	24,257,826
自己株式				
普通株式(注)	786,986	199	—	787,185
合計	786,986	199	—	787,185

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加199株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	234	10	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	258	11	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	258	利益剰余金	11	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,257,826	—	—	24,257,826
合計	25,257,826	—	—	24,257,826
自己株式				
普通株式（注）	787,185	126	—	787,311
合計	787,185	126	—	787,311

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加126株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	258	11	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	258	11	平成25年9月30日	平成25年12月10日

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	258	利益剰余金	11	平成26年3月31日	平成26年6月25日

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	7,964百万円	7,836百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△143	△146
現金及び現金同等物	7,820	7,690

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)																		
1. 所有権移転外ファイナンスリース取引 (借主側)	<p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 建物 工具, 器具及び備品</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェア</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="491 956 962 1199"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具, 器具及び備品</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="571 1378 938 1476"> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="544 1690 938 1753"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具, 器具及び備品	7	7	0	1年内	0百万円	1年超	—	合計	0百万円	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	13百万円	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																	
工具, 器具及び備品	7	7	0																	
1年内	0百万円																			
1年超	—																			
合計	0百万円																			
支払リース料	13百万円																			
減価償却費相当額	13百万円																			

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)												
2. 転貸リース取引	<p>上記以外で、当社グループがファイナンス・リースを受け、これをおおむね同一の条件で第三者に転貸リースしているものに係る未経過支払リース料及び未経過受取リース料の期末残高相当額は以下のとおりであります。</p> <p>未経過支払リース料期末残高相当額</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> </table> <p>未経過受取リース料期末残高相当額</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記金額は、利子込み法により算定しております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円	—————
1年内	1百万円													
1年超	1百万円													
合計	2百万円													
1年内	1百万円													
1年超	1百万円													
合計	3百万円													

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的に価格変動リスクが僅少で容易に換金可能な運用とし、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式で取引先の持株会加入により取得したものであり、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、決済用の外貨預金を保有することおよび為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について所管する担当部門が必要な取引先の状況を定期的に評価し、取引相手ごとに残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行なっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	7,964	7,964	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,345	5,345	—
(3) 投資有価証券	468	468	—
資産計	13,778	13,778	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	2,358	2,358	—
負債計	2,358	2,358	—
デリバティブ取引 (*1)	4	4	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	7,836	7,836	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,988	5,988	—
(3) 投資有価証券	238	238	—
資産計	14,064	14,064	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	2,619	2,619	—
負債計	2,619	2,619	—
デリバティブ取引 (*1)	34	34	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	91	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,964	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,345	—	—	—
合計	13,309	—	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,836	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,988	—	—	—
合計	13,825	—	—	—

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	75	65	69	64	54	356

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	99	106	90	87	45	310

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	445	76	368
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	4	3	0
	小計	449	80	369
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	12	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	7	9	△2
	小計	19	22	△3
合計		468	102	366

当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	201	60	141
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	201	60	141
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	12	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	4	5	△0
	(3) その他	20	24	△3
	小計	37	42	△5
合計		238	102	136

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	49	26	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	49	26	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	131	105	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	131	105	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	183	—	4
合計			183	—	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,741	—	34
合計			5,741	—	34

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度と退職一時金制度を採用しております。また、一部の子会社では、中小企業退職金制度を採用しております。

このほか、複数事業主制度として総合設立型厚生年金基金である東京実業厚生年金基金に加入しております。なお、複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (基準日: 平成24年3月31日)

年金資産の額 (純資産額) 120,257百万円
年金財政上の給付債務の額 184,825百万円
差引額 △64,568百万円

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割 (基準日: 平成24年3月31日)

当社の給与総額 290百万円
制度全体の給与総額 9,735百万円
割合 2.99%

(3) その他 (基準日: 平成24年3月31日)

過去勤務債務残高 △25,346百万円
(内訳)
特別掛金収入現価 △22,948百万円 (残余償却年数 18年)
評価損償却掛金収入現価 △2,398百万円 (残余償却年数 6年)
繰越不足金 △39,221百万円
本制度における過去勤務債務の償却方法 期間20年の元利均等償却

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務 (百万円)	△766
(2) 年金資産 (百万円)	6
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (百万円)	△759
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	—
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	△6
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	—
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6) (百万円)	△765
(8) 前払年金費用 (百万円)	—
(9) 退職給付引当金(7)-(8) (百万円)	△765

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 (百万円)	61
(2) 利息費用 (百万円)	11
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△0
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	0
(6) 退職給付費用 (百万円)	73
(7) 厚生年金基金拠出額 (百万円)	176
(8) その他 (百万円)	62
計	312

(注) 「(8) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
1.75%

(3) 期待運用収益率
1.75%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社では、中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

このほか、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	719百万円
勤務費用	56
利息費用	12
数理計算上の差異の発生額	11
退職給付の支払額	△5
退職給付債務の期末残高	793

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	6百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	△0
事業主からの拠出額	—
退職給付の支払額	△2
年金資産の期末残高	4

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	46百万円
退職給付費用	7
退職給付の支払額	△1
制度への拠出額	—
退職給付に係る負債の期末残高	52

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1百万円
年金資産	△4
	△2
非積立型制度の退職給付債務	844
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	841
退職給付に係る負債	841
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	841

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	56百万円
利息費用	12
期待運用収益	△0
数理計算上の差異の費用処理額	△1
簡便法で計算した退職給付費用	5
確定給付制度に係る退職給付費用	72

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
未認識数理計算上の差異 $\Delta 6$ 百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
一般勘定 100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.75%

長期期待運用収益率 1.75%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、264百万円であります。

複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	130,259百万円
年金財政計算上の給付債務の額	188,692百万円
差引額	$\Delta 58,433$ 百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

3.15%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 $\Delta 35,102$ 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>事業税 55百万円</p> <p>賞与引当金 122百万円</p> <p>連結会社間内部利益消去 14百万円</p> <p>その他 73百万円</p> <p>計 266百万円</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付引当金 269百万円</p> <p>長期未払金 79百万円</p> <p>関係会社出資金評価損 51百万円</p> <p>子会社資産評価差額 59百万円</p> <p>その他 60百万円</p> <p>計 520百万円</p> <p>評価性引当額 Δ219百万円</p> <p>繰延税金資産計 566百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(流動)</p> <p>繰延ヘッジ損益 1百万円</p> <p>計 1百万円</p> <p>(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 34百万円</p> <p>特別償却準備金 0百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 131百万円</p> <p>その他 9百万円</p> <p>計 175百万円</p> <p>繰延税金負債計 176百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 389百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>事業税 53百万円</p> <p>賞与引当金 110百万円</p> <p>連結会社間内部利益消去 16百万円</p> <p>その他 80百万円</p> <p>計 260百万円</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付に係る負債 293百万円</p> <p>長期未払金 79百万円</p> <p>関係会社出資金評価損 64百万円</p> <p>子会社資産評価差額 59百万円</p> <p>その他 109百万円</p> <p>計 606百万円</p> <p>評価性引当額 Δ282百万円</p> <p>繰延税金資産計 584百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(流動)</p> <p>繰延ヘッジ損益 12百万円</p> <p>計 12百万円</p> <p>(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 29百万円</p> <p>特別償却準備金 0百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 48百万円</p> <p>その他 9百万円</p> <p>計 85百万円</p> <p>繰延税金負債計 98百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 486百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.01%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.97%</p> <p>住民税均等割 1.15%</p> <p>留保金課税 0.72%</p> <p>欠損金子会社の未認識税務利益 Δ0.42%</p> <p>評価性引当額 Δ0.14%</p> <p>その他 1.09%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.38%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.01%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.91%</p> <p>住民税均等割 1.58%</p> <p>欠損金子会社の未認識税務利益 2.34%</p> <p>評価性引当額 0.54%</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.65%</p> <p>その他 Δ0.59%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.44%</p>

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
_____	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。</p> <p>この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)に与える影響額は軽微であります。</p>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各店舗、事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び自社所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7~26年と見積り、割引率は1.0~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
期首残高	40百万円	45百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4	-
時の経過による調整額	0	0
期末残高	45	45

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社は、商品の類似性を考慮して、「紙製品事業」、「化成品・包装資材事業」、「店舗用品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「紙製品事業」は、紙袋、包装紙を主力商品とし、主に当社オリジナルブランド商品を販売いたしております。「化成品・包装資材事業」は、ポリエチレン袋・PP袋等の化成品と粘着テープ、食品包材・紐リボンを販売いたしております。「店舗用品事業」は、事務用品・商店用品・日用雑貨・食材及び子会社の取扱商品であるハンガー等のアパレル関連資材、園芸関連資材等を販売いたしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	9,558	24,363	13,827	—	47,748	—	47,748
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	11	—	980	991	△991	—
計	9,558	24,374	13,827	980	48,740	△991	47,748
セグメント利益	1,434	2,387	224	20	4,067	△1,631	2,436
セグメント資産	6,324	9,811	7,597	484	24,219	13,001	37,221
その他の項目							
減価償却費	237	158	212	9	618	351	969
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,184	80	130	4	1,400	57	1,457

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,631百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額13,001百万円には、セグメント間債権の相殺消去△264百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産13,266百万円が含まれております。

全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額57百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	9,760	25,706	13,894	—	49,361	—	49,361
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	12	—	1,023	1,035	△1,035	—
計	9,760	25,718	13,894	1,023	50,397	△1,035	49,361
セグメント利益	1,543	1,670	322	34	3,572	△1,580	1,991
セグメント資産	6,610	10,703	7,726	505	25,546	12,522	38,068
その他の項目							
減価償却費	249	147	209	8	615	413	1,029
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	245	91	130	6	474	279	753

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,580百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額12,522百万円には、セグメント間債権の相殺消去△300百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産12,822百万円が含まれております。全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額279百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
減損損失	4	8	13	—	27	—	27

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
当期償却額	11	15	37	—	63	—	63
当期末残高	12	10	50	—	73	—	73

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
当期償却額	5	5	26	—	36	—	36
当期末残高	7	5	23	—	36	—	36

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	谷中 正	茨城県 筑西市	—	紙袋製袋	なし	紙製品の 加工委託	紙袋の加工 (注) 2	11	買掛金	1
							原材料の支給 (注) 2	3		

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	谷中 正	茨城県 筑西市	—	紙袋製袋	なし	紙製品の 加工委託	紙袋の加工 (注) 2	12	買掛金	1
							原材料の支給 (注) 2	3		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,292円32銭	1,320円26銭
1株当たり当期純利益	67円12銭	54円16銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,575	1,271
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,575	1,271
期中平均株式数 (千株)	23,470	23,470

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	75	99	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	610	640	—	平成27年～平成41年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	685	740	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	106	90	87	45

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,702	23,045	37,436	49,361
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	328	473	1,708	2,170
四半期(当期)純利益金額(百万円)	190	284	1,005	1,271
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.11	12.10	42.86	54.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.11	4.00	30.75	11.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,206	7,150
受取手形	※1 943	800
売掛金	※2 3,916	※2 4,637
商品	4,495	4,825
原材料及び貯蔵品	401	412
繰延税金資産	227	212
その他	※2 780	※2 983
貸倒引当金	△6	△8
流動資産合計	17,965	19,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,434	4,196
構築物	25	22
機械及び装置	577	218
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	121	98
土地	6,906	6,906
リース資産	583	1,188
建設仮勘定	34	99
有形固定資産合計	12,685	12,732
無形固定資産		
ソフトウェア	1,048	884
リース資産	91	72
その他	38	39
無形固定資産合計	1,178	996

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	457	231
関係会社株式	521	521
出資金	22	22
関係会社出資金	35	—
長期貸付金	※2 1,861	※2 1,666
繰延税金資産	156	268
敷金及び保証金	373	367
保険積立金	1,091	1,272
その他	29	32
貸倒引当金	△29	△38
投資その他の資産合計	4,521	4,345
固定資産合計	18,385	18,073
資産合計	36,350	37,087
負債の部		
流動負債		
支払手形	66	67
買掛金	※2 1,948	※2 2,190
リース債務	60	84
未払金	※2 613	※2 509
未払費用	240	238
未払法人税等	759	741
賞与引当金	293	279
役員賞与引当金	39	19
その他	200	126
流動負債合計	4,220	4,255
固定負債		
リース債務	559	604
長期預り敷金保証金	110	116
退職給付引当金	719	782
長期末払金	123	123
再評価に係る繰延税金負債	329	329
資産除去債務	45	45
固定負債合計	1,887	2,002
負債合計	6,108	6,257

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金		
資本準備金	1,273	1,273
その他資本剰余金	31	31
資本剰余金合計	1,304	1,304
利益剰余金		
利益準備金	351	351
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	—
固定資産圧縮積立金	50	48
別途積立金	32,200	33,200
繰越利益剰余金	1,789	1,508
利益剰余金合計	34,391	35,108
自己株式	△870	△870
株主資本合計	36,231	36,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	236	87
繰延ヘッジ損益	2	22
土地再評価差額金	△6,228	△6,228
評価・換算差額等合計	△5,989	△6,118
純資産合計	30,242	30,829
負債純資産合計	36,350	37,087

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※2 44,363	※2 45,736
売上原価	29,516	31,550
売上総利益	14,846	14,185
販売費及び一般管理費	※1,※2 12,309	※1,※2 12,235
営業利益	2,536	1,950
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 70	※2 44
受取賃貸料	※2 40	※2 44
その他	96	※2 152
営業外収益合計	207	240
営業外費用		
売上割引	69	31
為替差損	3	53
その他	12	29
営業外費用合計	85	114
経常利益	2,658	2,076
特別利益		
投資有価証券売却益	26	105
保険解約返戻金	—	8
特別利益合計	26	113
特別損失		
固定資産除却損	16	—
減損損失	—	27
関係会社出資金評価損	—	35
特別損失合計	16	62
税引前当期純利益	2,668	2,127
法人税、住民税及び事業税	1,120	918
法人税等調整額	△6	△23
法人税等合計	1,113	894
当期純利益	1,554	1,233

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	0	52	31,300	1,625	33,330
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△0			0	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△1		1	－
別途積立金の積立								900	△900	－
剰余金の配当									△493	△493
当期純利益									1,554	1,554
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	△1	900	163	1,061
当期末残高	1,405	1,273	31	1,304	351	0	50	32,200	1,789	34,391

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△869	35,170	107	1	△6,228	△6,119	29,050
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		－					－
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
別途積立金の積立		－					－
剰余金の配当		△493					△493
当期純利益		1,554					1,554
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			129	1	－	130	130
当期変動額合計	△0	1,061	129	1	－	130	1,191
当期末残高	△870	36,231	236	2	△6,228	△5,989	30,242

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	0	50	32,200	1,789	34,391
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△0			0	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△1		1	－
別途積立金の積立								1,000	△1,000	－
剰余金の配当									△516	△516
当期純利益									1,233	1,233
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	△1	1,000	△280	717
当期末残高	1,405	1,273	31	1,304	351	－	48	33,200	1,508	35,108

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△870	36,231	236	2	△6,228	△5,989	30,242
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		－					－
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
別途積立金の積立		－					－
剰余金の配当		△516					△516
当期純利益		1,233					1,233
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△149	19	－	△129	△129
当期変動額合計	△0	716	△149	19	－	△129	587
当期末残高	△870	36,948	87	22	△6,228	△6,118	30,829

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

店 舗

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

店舗以外

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原 材 料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

また、のれんについては、のれんの効果の及ぶ期間(5年)にわたって均等償却を行っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当期における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約取引
- ・ヘッジ対象
外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

外貨建仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分掲記または注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	160百万円	一百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	503百万円	666百万円
長期金銭債権	1,856	1,666
短期金銭債務	297	404

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃	2,417百万円	2,435百万円
給料	2,695	2,659
減価償却費	767	800
貸倒引当金繰入額	—	6
賞与引当金繰入額	293	279
役員賞与引当金繰入額	39	19
退職給付費用	65	66
おおよその割合		
販売費	88.4%	88.5%
一般管理費	11.6%	11.5%

※2 関係会社との取引高。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	384百万円	418百万円
仕入高	1,130	3,452
販売費及び一般管理費	1,024	1,082
営業取引以外の取引高	45	41

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式521百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式521百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>事業税 54百万円</p> <p>賞与引当金 111百万円</p> <p>貸倒引当金 13百万円</p> <p>その他 50百万円</p> <p>計 229百万円</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付引当金 256百万円</p> <p>長期未払金 43百万円</p> <p>関係会社出資金評価損 51百万円</p> <p>その他 22百万円</p> <p>計 374百万円</p> <p>繰延税金資産小計 603百万円</p> <p>評価性引当額 △51百万円</p> <p>繰延税金資産計 552百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(流動)</p> <p>繰延ヘッジ損益 1百万円</p> <p>計 1百万円</p> <p>(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 34百万円</p> <p>特別償却準備金 0百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 131百万円</p> <p>計 165百万円</p> <p>繰延税金負債 167百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 384百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>事業税 52百万円</p> <p>賞与引当金 99百万円</p> <p>貸倒引当金 16百万円</p> <p>その他 56百万円</p> <p>計 224百万円</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付引当金 278百万円</p> <p>長期未払金 43百万円</p> <p>関係会社出資金評価損 64百万円</p> <p>その他 23百万円</p> <p>計 410百万円</p> <p>繰延税金資産小計 634百万円</p> <p>評価性引当額 △64百万円</p> <p>繰延税金資産計 570百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(流動)</p> <p>繰延ヘッジ損益 12百万円</p> <p>計 12百万円</p> <p>(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 29百万円</p> <p>特別償却準備金 1百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 48百万円</p> <p>計 77百万円</p> <p>繰延税金負債 90百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 480百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.01%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.00%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.29%</p> <p>住民税均等割 1.14%</p> <p>留保金課税 0.90%</p> <p>その他 0.99%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.75%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.01%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.94%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.21%</p> <p>住民税均等割 1.54%</p> <p>評価性引当金 0.64%</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.66%</p> <p>その他 0.45%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.03%</p>

前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。</p> <p>この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)に与える影響額は軽微であります。</p>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,828	35	38 (15)	256	8,825	4,629
	構築物	122	4	3 (1)	4	123	100
	機械及び装置	2,988	142	489	51	2,641	2,422
	車両運搬具	84	—	—	0	84	84
	工具、器具及び備品	828	56	24 (10)	67	860	761
	土地	6,906 (△5,898)	—	—	—	6,906 (△5,898)	—
	リース資産	792	701	9	92	1,484	296
	建設仮勘定	34	509	444	—	99	—
	計	20,586	1,450	1,010 (27)	473	21,026	8,294
無形固定資産	ソフトウェア	1,563	156	16	320	1,703	818
	リース資産	208	8	35	27	181	109
	その他	91	1	—	0	93	53
	計	1,863	166	51	348	1,978	981

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 平紐製袋機等 560百万円

ソフトウェア 基幹システム 100百万円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります

機械装置 コメキン製袋機 387百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

4. 土地の()内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35	43	32	46
賞与引当金	293	279	293	279
役員賞与引当金	39	19	39	19

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・買増し		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	_____	
買取・買増し手数料	無料	
公告掲載方法	日本経済新聞	
株主に対する特典	株主優待の方法	毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、優待 品を年1回贈呈する。
	(1) 贈呈基準	所有株式数100株以上1,000株未満所有の株主に対し 一律1,000円のクオカード、また、所有株式数1,000 株以上所有の株主に対し、一律に希望小売価格 5,000円相当の当社取扱商品を贈呈する。
	(2) 贈呈方法	毎年6月下旬発送する。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の決議により定款の一部が変更され、当社の公告方法は電子公告により行うこととなりました。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

なお、当社の公告記載URLは次のとおりです。

<http://www.shimojima.co.jp>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等は有しておりません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、及びその確認書

第53期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出。

第53期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出。

第53期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下島 和光
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長下島和光は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たりましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲として決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点ごとの前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

平成26年6月25日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石康人 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シモジマの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シモジマが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石康人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。